

令和8年度生徒会による「だれもが行きたくなる学校づくり」応援プロジェクト事業
Q&A

Q 1 第1次審査の結果は、いつわかりますか。

A 1 第1次審査が終わり次第、7月中旬までに学校に通知する予定です。第2次審査の準備期間が短いことを了承してください。

Q 2 第2次審査のプレゼンテーションは、どのように準備すればよいですか。

A 2 プレゼンテーションの際は、様式第2号に基づいて、生徒会が企画した事業の「①目的」、「②内容」、「③スケジュール」について説明できるようにしておいてください。プレゼンテーションの形式に特別な決まりはありません。会場にはスライドで発表できるようにインターネット環境を整えており、パソコン、プロジェクタ、スクリーンを設置しています。ポスター形式で発表しても構いません。

Q 3 本校では秋頃に生徒会執行部が新しく改選されます。旧生徒会執行部のメンバーが引き続き事業に関わることは、可能ですか。

A 3 旧生徒会執行部も生徒会の一員です。引き続き事業に関わることに問題はありません。

Q 4 第2次審査には、何人まで参加することができますか。

A 4 会場の都合上、5名まででお願いします。5名を超えそうな場合は、早めに義務教育課までお知らせください。

Q 5 計画を進めている途中で変更が生じた場合や、計画が中止となった場合は、どのようにすればよいですか。

A 5 事業に変更や中止が生じた場合は、変更（中止・廃止）承認申請書（様式4号）に記入し、義務教育課へ提出してください。

Q 6 2年かけて達成する事業を計画することは、可能ですか。

A 6 事業の補助金は、年度内の活動の実績に対して支給されます。

Q 7 生徒会執行部のメンバーではないのですが、計画書を提出できますか。

A 7 ○○委員会などの専門委員会や○○部などの部活動、個人の単位で計画書を提出することができます。ただし、応募できる企画数は1校あたり1企画とします。